



福井 節子 議員

真にジェンダー平等の 高島市をめざして

問 「#MeToo」運動など、被害者が声を挙げなくても良い社会にするためにどう考えるか

答 基本的な人権の尊重の実現で、セクハラ・パワハラや差別がない社会実現の啓発に努めます。

問 市におけるジェンダー平等の位置づけと、継続的な学習により、市民の意識に変化はあったか。

答 市民生活部長

「人権の実現を旨とする条例」を制定し「人権施策基本方針」を定めジェンダー平等に努めています。市民の意識調査でも、啓発、学習の効果が出ています。今後も、男女双方に意識啓発を進めていきます。

問 同性カップルを承認する「パートナーシップ制度」について、どのように考えているのか。

答 市民生活部長
先行自治体の例から研究をしていきます。

問 女性のための相談室の開催は十分か。

答 市民生活部長

毎月3日間、年間36日の相談日を設けて専門家による相談を受けていますが、予約多数で相談が受けられない状況ではありません。

問 コロナ禍で、DVなどが増えているとの報道もあり心配だ。緊急事態宣言で相談窓口も閉鎖されており、代わりの窓口が必要ではないか。

答 市民生活部長
市役所内でも、人権施策課にワンストップ相談窓口を設置しています。

問 市内外で、強制性交や望まない妊娠での遺棄事件などが後を絶たないが、どのように考えるか。

答 市民生活部長

非常に痛ましい事件で、あってはならないことです。動機、原因は様々ですが、ジェンダー平等の意識の低さも一因であると思います。人権意識啓発に一層努力をしていきます。

問 合意や同意がない性交はすべて暴力による強制性交で

あると法制審議会で審議が始まっているが、国の法制化は市民のジェンダー平等にどう影響を与えるか。

答 市民生活部長

法制化されれば、国民の意識も変わってくると思います。市としてもジェンダー平等に向け、法の趣旨に則り適切に対応していくことになると考えます。

問 被害者相談を受ける「おうち犯罪支援センター」と連携協定を結び、自治体職員も議員も講師派遣で学習を。

答 市民生活部長

諸条件がまとまれば、他の市町とともに連携協定を結びたいと考えています。

その他の質問

- 気候非常事態に 대응する新ごみ処理施設建設を
- コロナ禍を乗り越える力を、学習や教育に生かす